

転倒災害発生状況

令和7年5月7日集計

区 分 業 種		労 働 災 害 発 生 状 況 (休業4日以上)	転 倒 災 害 発 生 状 況 (休業4日以上)	比 率 (%)	備 考
全産業計(除鉱山法適用)		191	59	30.9	
製 造 業	食 料 品	5	1	20.0	
	織 維 ・ 衣 服	0	0		
	木 材 ・ 木 製 品	5	3	60.0	
	家 具 ・ 装 備 品	0	0		
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	1	1	100.0	
	化 学	5	1	20.0	
	窯 業 ・ 土 石	5	1	20.0	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄	2	0		
	金 属 製 品	2	0		
	機 械 器 具	8	0		
	そ の 他 の 製 造 業	7	4	57.1	
	小 計	40	11	27.5	
鉱 業		1	0		
建 設 業	土 木	15	2	13.3	
	木 造 建 築	1	0		
	そ の 他 の 建 築	10	2	20.0	
	そ の 他	1	0		
	小 計	27	4	14.8	
運 交 通	道 路 貨 物 運 送	18	5	27.8	
	そ の 他 の 運 輸	2	2	100.0	
林 業	伐 木 ・ 搬 出	3	0		
	造 林 ・ そ の 他 の 林 業	3	0		
	小 計	6	0		
第 三 次 産 業	小 売 業	18	9	50.0	
	社 会 福 祉 施 設	21	7	33.3	
	飲 食 店	5	2	40.0	
	そ の 他 の 第 三 次 産 業	42	16	38.1	
	小 計	86	34	39.5	
そ の 他		11	3	27.3	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。